

建設協議会協議事項

〔 日時 令和4年10月21日(金)
午前10時
場所 第四委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 プラスチックの分別回収及び再商品化に係る実証事業について
- 2 八戸市道路照明灯 LED 化エスコ事業について

プラスチックの分別回収及び再商品化に係る実証事業について

1. 目的

プラスチック資源循環等の促進等を図るための「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が本年4月1日に施行されたことを受け、当市においても将来のプラスチックのリサイクル手法について検討しているところである。

そこで、市では、プラスチックを粉体カーボン（還元剤）に再商品化して鉄の原料とする手法を考案したので、東京鉄鋼株式会社の協力を得て、その有効性を検証するとともに、排出量のデータ等を収集するため、次のとおりプラスチックの分別回収及び再商品化に係る実証事業を行う。

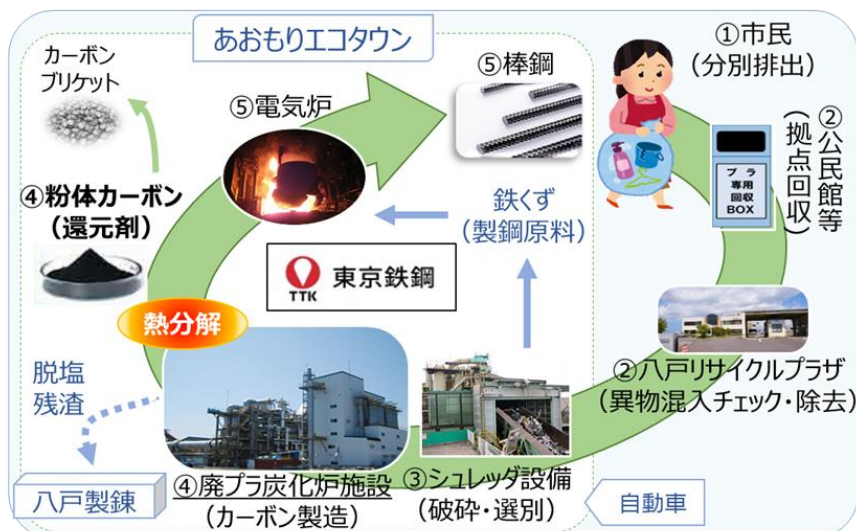
2. プラスチックの回収方法等

- (1) 回収場所 小中野公民館及び江陽公民館
- (2) 回収対象 一辺が50cmを超えない100%プラスチック製のもの
(油等の汚れが付着しているものは除く)
- (3) 回収方法 市民は、プラスチックごみをそのまま又はポリ袋等でまとめて、玄関に設置する回収ボックスに投入し、市はこれを回収する。
- (4) 備考 小中野及び江陽地区以外の住民も持込可能

3. 実証事業に係るスケジュール

- | | |
|--------|-----------------------|
| 10月17日 | 一括回収開始、住民説明会①（小中野公民館） |
| 10月19日 | 住民説明会②（江陽公民館） |
| 11月18日 | 1回目収集 |
| 12月23日 | 一括回収終了、2回目収集 |
| 2月下旬 | 実証事業の検証、将来に向けた検討 |

【イメージ図】





令和4年10月17日から12月23日まで プラスチックごみリサイクル実証事業にご協力をお願いします！

ポイント

- 「一辺が50cmをこえない100%プラスチック製」で「汚れが付着していない」ものが対象です。
- ◆ 特に、食品容器はきれいに洗っていただいたものは回収対象となりますが、水ですすいで汚れやにおいが落とせないものは通常の「可燃ごみ」へ出してください。
 - ◆ 金属などを含む場合は、金属などの部分はずすことができたものは回収対象となります。

回収対象となるプラスチックごみの例

〈容器包装プラスチック〉	〈製品プラスチック〉				
<p>食品の容器・ボトル等</p>	<p>文具用品・おもちゃ等</p> <p>CDケースのみ</p>	<p>収納用品・梱包材等</p>	<p>屋外用品・洗面用具等</p>	<p>ふた・ラベル等</p>	<p>台所用品等</p>

次のものは入れないでください！

<p>小型家電・発火の危険のあるもの 例) リチウム電池やライターなど</p>	<p>刃物類 例) はさみやカッターナイフなど</p>	<p>金属を含んだもの 例) CDや体温計など</p>	<p>ゴム・シリコンなど 例) ゴム手袋や輪ゴムなど</p>	<p>汚れが落とせないもの 例) 納豆やマヨネーズ容器など</p>
---	---------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

※イラスト出典：経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>)

八戸市道路照明灯LED化エスコ事業について

1. 道路内に設置している本市が管理する照明灯数の現状について

本市では、夜間の道路交通の安全と円滑化を目的に、道路照明灯を交通量の多い道路の交差点部に約3,300灯、歩行者専用道路に約400灯、計約3,700灯設置しています。

このほか、夜間における歩行者の安全確保及び犯罪防止を図ることを目的に、防犯灯を生活道路に約24,300灯設置しています。

2. エスコ事業の実施状況について

エスコ事業とは、省エネルギー改修に係る経費を光熱水費の削減分で賄う事業のことです。

本市におけるエスコ事業は、燃料費の高騰や再生可能エネルギー発電の普及に伴う電気料金の負担削減に向けた対策として、平成30年度に「防犯灯LED化エスコ事業」を開始しており、受託したエスコ事業者がLED灯への交換工事を実施し、現在、平成31年度から令和10年度までの10年間、包括的に維持管理を行っています。

3. 道路照明灯の管理の現状とエスコ事業の導入について

現在、本市では道路照明灯を3,685灯管理しており、このうち既にLED化しているものは全体の約13%の479灯、残りの3,206灯は主に水銀灯です。

水銀灯の生産については、水銀に関する水俣条約（2017年発効の国際条約）により令和2年をもって製造、輸出入が禁止され、国内外の製造業者が水銀灯の生産も終了したことから、水銀灯の在庫が全国的に品薄の状態となっており、不点灯などの不具合により交換する場合には、灯具をLED対応の電源装置にするなど、これまで以上に交換費用が見込まれます。

このことから、今後の維持管理については、既存の道路照明灯を一斉にLED化することにより、照明灯の延命化や電気料金の削減を図り、民間事業のノウハウ、資金、技術力を活用した、本市では第2弾となる「道路照明灯LED化エスコ事業」を導入するものです。

(単位: 灯)

	LED灯	水銀灯など	計
道路照明灯	479	3,206	3,685

LED化率...13% (令和4年3月31日現在)

4. 当市のエスコ (E S C O) 事業について

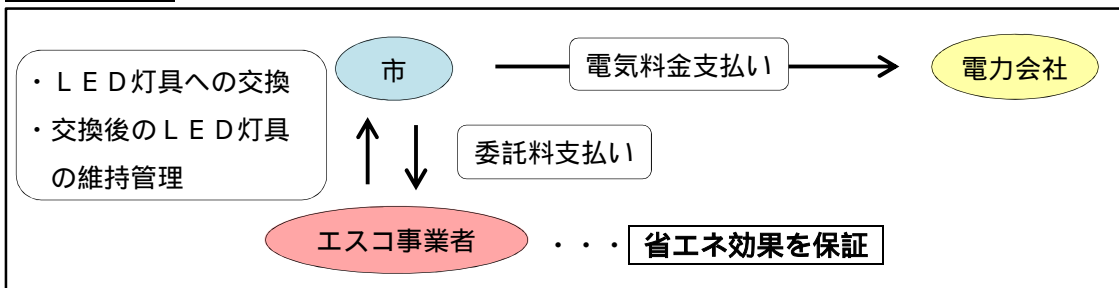
Energy Service Companyの略称で、事業者が資金調達し、市が管理するすべての道路照明灯のLED化工事を約9ヶ月間で行い、その後既存のLED灯を含め10年間包括的に維持管理を実施するものです。

市はLED化による電気料金の削減分などから、事業者へ委託料を毎年支払います。

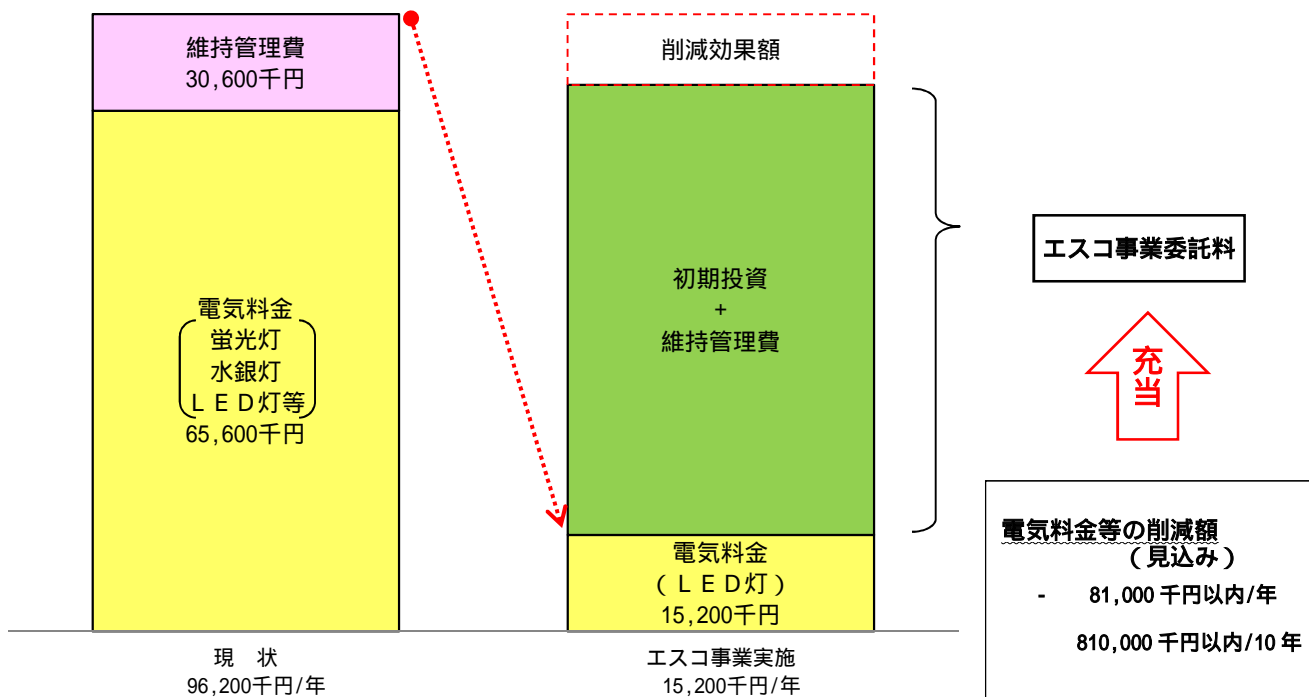
従 来 . . . 道路照明灯の所有及び管理は八戸市



エスコ事業 . . . 道路照明灯の所有及び管理はエスコ事業者 (資金調達含む)



5. 道路照明灯エスコ (E S C O) 事業を実施した場合の事業比較イメージ



6. エスコ事業者の選定について

(1) 選定方法

- ・公募型プロポーザル方式

(2) 募集条件

- ・市内に主たる事業所（本社、本店）を有すること。また、グループでの応募の場合も、その構成員全てに適用する。
- ・設計及びLED化工事は、契約締結日から令和5年12月31日までに完了すること。
- ・エスコ事業サービス期間は、令和6年1月1日から10年間とする。

(3) 選考方法

- ・応募者からの提案書類及びプレゼンテーションを基に、選考会において提案内容の実行能力を審査する。
- ・審査の結果、選考員の採点方式による順位で、最上位の多かった提案を最優秀提案として、エスコ事業契約に向けての優先交渉権者とする。また、次点を次選交渉権者とする。

(4) スケジュール

令和4年10月31日（月）	公告及び募集要項を市ホームページへ掲載
令和4年12月16日（金）	提案書類の提出期限
令和4年12月下旬	選考会、選考会結果通知及び市ホームページで公表
令和5年1月下旬	エスコ事業委託契約締結